

# 令和7年度 看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する計画

令和7年4月1日

## 1. 趣旨

超高齢社会を迎え、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が望まれている。当院では地域包括ケア病床が導入し、医療療養病棟に転換することで、慢性期の患者層から、医療依存度の高い患者の受け入れを行うこととなっている。それに伴い、看護職員の負担の軽減及び処遇の改善を図る取り組み（以下「取り組み」という）を進めるために、本計画を策定する。

## 2. 推進体制

- ①取り組みは、看護職員の業務に関するすべての部署が密接な連携の上で、主体的に実施する。
- ②当委員会の会議は、取り組みの進捗状況を把握して、評価の上、各部署にフィードバックする。

## 3. 取り組み

- ①看護業務の負担になっている課題を精査して、看護部内で課題を抽出し、その課題を解決するために各部署と改善策を策定する。
- ②看護業務の確立を目指し、看護職員のスキルアップを図ることで看護業務の効率化を図り看護業務の負担軽減につなげる。
- ③外来及び病棟における看護師事務業務の洗い出しを行い、各関係部署と連携し、看護職員の事務業務・薬剤管理業務を軽減する。
- ④妊娠、子育て中の看護職員に対しては、夜勤の減免、育児短時間勤務、他部署等への配置転換などについて配慮する。
- ⑤看護職員の夜勤については、次の点に配慮する。
  - ア 11時間以上の勤務間隔の確保
  - イ 連続夜勤は2回まで
  - ウ 16:1の看護体制
  - エ 勤務後の暦日の休日の確保
  - オ 仮眠時間を含む休憩時間の確保
- ⑥看護職員の労働時間を管理する責任者を設置し、極力残業時間が発生しないように努める。
- ⑦看護補助者との協働推進を図りタスクシフトしていく  
※令和7年度 責任者 看護部長 浅利 由美

## 4. 目標達成年次

令和7年度末までの達成を目指す。